

別表1 学生の懲戒処分に関する標準例

区分		行為の例	退学	停学	戒告
(1)	犯罪行為	殺人・強盗・強姦・放火等の凶悪な犯罪	○	○	
		傷害、窃盗等の犯罪	○	○	○
		薬物犯罪（所持・使用・売買又はその仲介）	○	○	
		ストーカー行為	○	○	○
		わいせつ行為	○	○	○
		コンピュータ又はネットワークの不正使用	○	○	○
		知的財産を喪失させる行為	○	○	○
(2)	ハラスメント等 人権を侵害する 行為	セクシャル・ハラスメント、アルコール・ハラスメント等のハラスメント行為並びにその他の人権侵害	○	○	○
(3)	学生本人の過失 に起因する交通 事故	死亡・高度障害を残す交通事故を起こし、その原因が無免許・飲酒・暴走等の悪質な運転の場合	○	○	
		人身事故を伴う交通事故を起こし、その原因が無免許・飲酒・暴走等の悪質な運転の場合	○	○	
		無免許運転・飲酒運転・暴走運転等の悪質な交通法規違反	○	○	○
		死亡・高度障害を残す交通事故を起こし、その原因が重大な過失の場合	○	○	○
(4)	試験等における 不正行為及び論文 作成における学問的 倫理に反する行為	身代わり受験	○		
		カンニング行為。カンニングペーパーの持ち込み、持ち込み不許可な教科書・ノートの使用		○	○
		携帯電話や電子辞書等、予め認可されていない電子機器の使用		○	○
		監督者の注意又は指示に従わなかった場合			○
		試験終了後の答案用紙の改ざん		○	○
		レポートの作成において他人の著作物の盗用や調査データ等の捏造・偽造等		○	○
		発表した研究成果で示したデータ等の捏造・改ざん及び盗用等の研究倫理に反する行為	○	○	○
(5)	授業・実習中の 情報倫理に反す る行為	授業・実習等で知り得た個人情報の漏えい行為（SNS上への書き込み等）	○	○	○
		電子カルテの不正アクセス、および無断閲覧による個人情報保護の違反行為	○	○	○

区分		行為の例	退学	停学	戒告
(6)	本学の教職員並びに学生の活動を不当な手段によって妨害する行為	本学が管理する建造物への不法侵入・不正使用・占拠による妨害行為		○	○
		本学が管理する建造物又は機器の故意に破壊・汚損・不法改築等による妨害行為		○	○
		本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	○	○	○
(7)	その他	大学の名誉及び信用を著しく失墜させる行為	○	○	○
		公的な場における大学や大学関係者に対する誹謗中傷による名誉棄損行為	○	○	○
		学則・学生諸手続等規程及びその他本学の諸規則等に違反する行為	○	○	○
		過去に処分を受けた者が再び行った場合	○	○	